

# 【テーマ5】 安全安心に向けた医療基盤の整備

## めざす方向

- 今年度開催される、G20、ラグビーワールドカップ、先には2025年大阪・関西万博と国際的なイベントが予定される中、災害医療体制、感染症対策や外国人患者の受入れ体制を整備、強化することで、安心安全な大阪を広く国内外にアピールします。  
(中長期の目標・指標)
- ・平成30年に発生した大阪府北部地震や台風21号による自然災害の教訓を踏まえ、災害時の医療体制機能の強化を行います。
- ・早期発見、早期治療を徹底し、府内における感染症の発生・拡大を防止します。
- ・直近5年で来阪外国人旅行者が約4倍の1110万人に急増している現状を踏まえ、来阪外国人の方の急な病気やけがの際の体制づくりを進めます。

## 災害対応機能の強化

| <今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール等)>   | <何をどのような状態にするか(目標)>  | <進捗状況(R2.3月末時点)>  |
|--|--|---|
| <p><b>■災害時医療体制機能の強化</b><br/>平成30年に発生した大阪府北部地震や台風21号による自然災害の教訓を踏まえ、災害時の医療体制機能の強化を行う。</p> <p><b>(1) 一般病院への災害対応講習会の実施</b><br/>一般病院の災害対応力向上を図るため、EMIS(*39)入力や院内被災状況の把握、応援要請の手法等について、災害対応講習会を実施(全一般病院(約230病院)対象、参加率7割)</p> <p><b>(スケジュール)</b><br/>～令和2年3月：災害対応講習会実施</p> <p><b>(2) 二次医療圏ごとの地域ネットワークの整備</b><br/>二次医療圏ごとに災害拠点病院を中心とした災害研修や訓練が実施できる体制を構築するなどの地域ネットワークを整備</p> <p><b>(スケジュール)</b><br/>～令和2年3月：研修プログラム及び訓練シナリオの作成等</p> | <p><b>◇成果指標(アウトカム)</b><br/>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・EMIS等の入力マニュアルの作成</li> <li>・将来的には全一般病院が自ら入力できる体制を構築。</li> </ul> <p><b>◇成果指標(アウトカム)</b><br/>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末までに標準的な研修プログラム及び訓練シナリオ等を作成</li> <li>・二次医療圏内の災害医療協力病院(*40)に成果物を周知</li> <li>・将来的には、災害拠点病院が中心となって、圏域内の全ての災害医療協力病院と合同研修及び訓練を定期的実施し、顔の見える関係を構築するなど、地域ネットワークを整備</li> </ul> | <p>○EMIS等の入力マニュアルを作成。(11月)</p> <p>○一般病院へのEMIS入力を含む災害対応講習会を実施。(11月～12月計6回)</p> <p>○地域ネットワークの整備について、研修プログラム及び訓練シナリオ等を作成。(12月)</p> <p>○二次医療圏ごとに病院支援体制の強化を図るため、災害拠点病院が当該医療圏内の災害医療協力病院等を対象とした研修や訓練を実施。</p> |

### ■病院の耐震化促進

国庫補助制度の周知を図り、耐震化（病院の建替や改修等）を促進する。

- ・保健所の立ち入り検査や救急告示病院説明会などの機会を活用し、国庫補助制度の説明や相談対応、啓発などを通じて病院の耐震化の取組みを支援。

### ■災害対応人材の充実（災害医療コーディネーター(\*41)及びDMAT(\*42)、DPAT(\*43)、DHEAT(\*44)、災害時小児周産期リエゾン(\*45)活動の充実)

南海トラフ巨大地震などに備え、大規模災害時に活動する災害医療コーディネーターや DMAT、DPAT、DHEAT、災害時小児周産期リエゾンについて、国と連携を図りながら、養成を進めていくとともに、これらが参加する災害医療訓練を実施する。

- ・災害医療コーディネーター研修の実施
- ・大阪 DMAT/大阪 DPAT 養成研修の実施
- ・厚労省等が主催する日本 DMAT/DPAT/災害時小児周産期リエゾン養成研修への参加促進
- ・国の DHEAT 研修の活用及び「大阪府版 DHEAT 養成研修の実施
- ・災害医療訓練の実施

### ◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

病院の耐震化の取組みの推進

### ◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

大規模災害時に活動できる災害対応人材の養成

- 令和元年度耐震化率
  - 全病院 68.3%（349 病院／514 病院）
  - 災害拠点病院 78.9%（15 病院※／19 病院）
  - ※残り4 病院は今後移転改修予定
- 耐震工事等の予定がない又は耐震診断未実施の病院に対しては、保健所の立入検査時に耐震化の必要性の啓発や補助制度の案内、融資制度の紹介を実施。
- 救急告示病院への説明会時に住まちな部建築防災課とともに耐震化の必要性の啓発や補助制度の案内を実施（1月 2回）
- 災害医療コーディネーター
  - ・災害医療コーディネーター研修  
9月、11月 計67名受講
- DMAT
  - ・大阪 DMAT 研修  
2月 68名受講
  - ・日本 DMAT 研修(厚労省主催)  
4～11月 計43名受講
- DPAT
  - ・大阪 DPAT 養成研修  
7月 43名受講
  - ・DPAT 統括者・事務担当者研修  
(DPAT 事務局主催)  
6月 統括者2名、事務担当者1名受講
- 災害時小児周産期リエゾン
  - ・現在15名の医師に委嘱済。今後も引き続き、災害時小児周産期リエゾン養成研修修了者並びにそれと同等の知識及び技能を有する者に委嘱を予定。

### ■在宅患者の災害時支援体制の構築

災害時の停電に備え、人工呼吸器を使用している在宅患者への訪問看護師による支援体制を構築。地区拠点となる訪問看護ステーションを指定し、災害時対応のためのマニュアル作成、持ち運び可能な非常用電源設備による現場での充電など、在宅患者を支援する。

#### (スケジュール)

令和元年

4～7月 地区拠点指定、標準マニュアル検討・作成

7月～ 地区別マニュアル検討・作成、研修

令和2年

1～3月 マニュアル配布

### ■災害時の難病児者等の在宅支援

災害発生時の要援護者基準に基づき、保健所が支援している要援護者の現状を把握し、関係機関（市町村・訪問看護・ケアマネ等）との情報共有を行う。また、「災害対応の手引き」を改訂し、要援護者・家族の支援を行う体制を充実する。

・要援護者情報の更新

・「災害時対応の手引き」の改訂

#### ◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

- ・災害時の支援拠点となる訪問看護ステーションの指定・整備（府内44か所）
- ・非常用電源設備（発電機等）の整備（発電機：府内44か所×2台）  
（応援用医療資材：府内44か所×1式）

#### ◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

災害発生時における要援護者・家族の支援体制の整備

・令和元年度災害時小児周産期リエゾン養成研修  
11月～2月（計3回） 計医師5名受講

#### ○DHEAT

・国 DHEAT 研修  
（企画運営リーダー研修）

6月 医師1名、保健師1名受講  
（基礎編）

10月 医師1名、保健師3名受講

・大阪府 DHEAT 養成研修

1月 府34名、保健所設置市30名  
計64名受講

#### ○地震津波総合防災訓練

・1月17日実施

○災害時の支援拠点となる訪問看護ステーションの指定・整備数 44か所

・非常用電源設備（発電機等）の整備  
各拠点 発電機2台、応援用医療資材1式  
・災害マニュアルの作成・配布（3月）

○一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会と在宅患者災害時支援に関する協定を締結（1月）

○訪問看護ステーション災害対策研修  
37回、のべ1,273人

○災害発生時における要援護者・家族の支援体制の整備するため、

・要援護者情報の更新（7月・2月実施）

次年度も継続予定

・災害時対応の手引きを改訂し、保健所へ配布（3月）

## 感染症対策の充実

| ＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞  | ＜何をどのような状態にするか（目標）＞  | ＜進捗状況（R2.3 月末時点）＞   |
|--|--|---|
| <p><b>■ 麻しん風しんへの対策</b></p> <p>感染力が強く、急増している麻しん、風しんの感染拡大防止に有効なワクチン接種について、府ホームページや報道提供によって注意喚起を行うとともに、公民連携の取組みを活用するなど、効果的な啓発に取り組んでいく。</p> <p>また、先天性風しん症候群(*46)の発生を予防するため、妊娠を希望する女性やその配偶者等に抗体検査(*47)や予防接種を実施。とりわけ、抗体検査については、昨年度まで保健所で実施していたが、受験希望者への利便性を向上させ、より多くの方が抗体検査を受けられるよう、身近な医療機関で受検できる制度に変更する。</p> <p><b>(スケジュール)</b></p> <p>4月下旬～医療機関において、風しん抗体検査を開始<br/>SNS等を活用し、啓発の実施</p> <p>6月～公民連携の取組みを活用した啓発の実施</p> | <p><b>◇ 成果指標（アウトカム）</b></p> <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抗体検査実施医療機関 500 か所</li> <li>受検者数 3,500 人</li> </ul> <p>（平成 30 年受検者数：3,462 人）</p> | <p>○麻しん風しんの注意喚起と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎週、麻しん（はしか）及び風しん報告数について公表。（～7月）</li> <li>アスマイルにコラムを掲載し、海外での感染症について注意喚起を実施（4月・7月・12月）</li> <li>風しん及び先天性風しん症候群対策緊急セミナーを開催（8月）<br/>（参加者：保育園、健保組合の職員など約 230 人）</li> <li>企業のリスクとして考える職場の風しん対策セミナーを開催（1月）（企業の総務担当者約 80 人）</li> <li>麻しん（はしか）の啓発チラシとポスターを作成し、旅行者等を対象に配布（9月・12月）</li> </ul> <p>◀麻しん患者数▶</p> <p>2019年：149名 2020年：1名</p> <p>◀風しん患者数▶</p> <p>2019年：132名 2020年：5名</p> <p>○風しん抗体検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関において、風しん抗体検査を開始(4月)</li> <li>大阪府チャンネルにおいて、風しんの啓発と抗体検査のPR(6月)</li> <li>事業PRの啓発チラシを作成し、協力医療機関、市町村等に配布（8月）</li> <li>包括連携企業のフリーペーパーにおいて、抗体検査をPR(8月)</li> </ul> <p>◀実績▶</p> <p>抗体検査実施医療機関 1,046 か所<br/>受検者数 6,092 人</p> |

## ■ 性感染症への対策

HIV 検査普及週間や世界エイズデー等を中心とした啓発を充実し、HIV 等の検査を実施する「chotCAST(\*48)」（府市共同事業）等での受検機会を拡大し、早期発見・早期治療につなげる。

### （１） HIV・エイズへの対策

#### ・キャンペーン検査の無料化

昨年度まで期間限定で府内の医療機関の協力を得て MSM（男性と性交渉をする男性）を対象に、自己負担 500 円で実施していた性病検査を、今年度は無料で実施。

#### 〔スケジュール〕

キャンペーン期間：9月2日（月）～9月30日（月）  
11月11日（月）～12月14日（水）

### （２） 梅毒への対策

#### ・レディースデーの実施

chotCAST において、女性のみを対象とした梅毒を含む性感染症検査（HIV・梅毒・B型肝炎）を実施。女性が受検しやすい環境を整え受検者数の向上を図る。

#### 〔スケジュール〕

奇数月第3水曜日、受付 17 時から 18 時 30 分  
7/17、9/18、11/20、12/18  
6月に HIV 検査普及週間にあわせ大学等にチラシ配布

#### ◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

- ・協力医療機関 8 か所⇒10 か所
- ・受検者数 300 件（平成 30 年受検者数 268 件）

#### ◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

受検者数 1 日 40 人×4 回 = 160 人

- MSM を対象に、無料の性病検査（HIV・梅毒・B型肝炎）を協力医療機関にて実施（9月・1月）
  - ・協力医療機関 12 か所
  - ・受検者数 246 人
- 世界エイズデーに合わせ、chotCAST において「キャンペーン検査」（夜間即日検査）を実施し、受検機会を拡大（11月、12月） 受検者数 66 人

- chotCAST において、レディースデー（女性のみを対象とした性感染症検査（HIV・梅毒・B型肝炎））を 4 回実施（受検者数 232 人）
- ドーン de キラリフェスティバルにおいて、女性のみを対象とした性感染症検査（HIV・梅毒・B型肝炎）を実施（9月、受検者数 24 人）
- 周知・啓発の実施
  - ・チラシなど啓発資料の作成（8月）
  - ・啓発動画を作成し、サイネージで放映（12月～）
    - ※キャッチコピー「バイバイ bai-doku」
  - ・HIV 検査普及週間にあわせたレディースデーのチラシの配布（府内高校・大学等 524 か所）

## 来阪外国人への適切な医療等の提供

| ＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞  | ＜何をどのような状態にするか（目標）＞   | ＜進捗状況（R2.3 月末時点）＞   |
|--|---|---|
| <p><b>■外国人患者受入れに向けた医療体制の整備</b></p> <p>平成 30 年実施の調査では、平成 29 年度中に府内 415 医療機関を受診した外国人患者は約 16,000 人に上った。今後、G20 大阪サミット、ラグビーワールドカップ、2025 年大阪・関西万博の開催を控え、外国人患者は増加する見通しであることを受け、外国人患者の受入れのための体制整備を行う。</p> <p>(1) 外国人患者受入れ体制の構築</p> <p>医療、観光、消防等の関係者が協議する場として外国人医療対策協議会を新たに設置、関係者間の連携体制を構築するとともに、外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を選定する。</p> <p>(2) 外国人患者受入れ医療機関の支援</p> <p>医療機関向け多言語医療遠隔通訳サービスの実施や相談窓口の設置、選定医療機関の環境整備を支援</p> <p><b>(スケジュール)</b></p> <p>4 月 拠点医療機関の募集</p> <p>5 月 第 1 回外国人医療対策会議の開催<br/>外国人患者受入れの拠点的な医療機関の選定</p> <p>6 月 多言語医療遠隔通訳サービスの開始</p> <p>9 月 医療機関の追加選定</p> <p>第 3 四半期 第 2 回外国人医療対策会議の開催</p> <p>第 4 四半期 第 3 回外国人医療対策会議の開催</p> | <p><b>◇成果指標（アウトカム）</b></p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人患者を受入れるための医療体制を構築</li> </ul> <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人患者を受入れる拠点的な医療機関数<br/>（府全体の拠点：3 カ所、地域の拠点：15 カ所）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人患者受入れ体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府外国人医療対策会議の開催<br/>第 1 回 5 月、第 2 回 10 月</li> <li>大阪府外国人患者受入れ拠点、地域拠点医療機関連絡調整会議の開催（7 月）</li> <li>大阪府外国人患者受入れ拠点、地域拠点医療機関の選定（第 1 回 5 月、第 2 回 9 月）<br/>府全体の拠点：4 カ所、地域の拠点：26 カ所</li> </ul> </li> <li>外国人患者受入れ医療機関の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関向け多言語医療遠隔通訳サービスの実施（6 月～）</li> <li>大阪府医療機関ワンストップ相談窓口の設置（11 月～）</li> <li>大阪府外国人患者受入れ拠点、地域拠点医療機関に対し環境整備補助（19 件）、タブレット等整備補助（8 件）を実施</li> <li>府内の救急告示医療機関に対し、大阪府外国人患者受入れに向けた医療機関向け研修を実施（1 月）</li> </ul> </li> <li>周知啓発に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人患者受入れに向けた医療機関向けの支援情報サイト（大阪メディカルネット）の内容を充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府外国人患者受入れ拠点、地域拠点医療機関の詳細情報を掲載</li> <li>薬局向けの支援情報の追加・充実</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> |

## ■ G20 大阪サミットの円滑な開催に向けた保健医療体制の確立

G20 大阪サミット推進本部のもとに、大阪府市で設置した救急医療・感染症・医薬品・食品衛生・環境衛生(水道を含む)に関する保健医療対策プロジェクトチーム(PT)により、サミット開催期間中の関係者や地域住民に対する救急・災害医療体制の整備および食品衛生施設や水道施設の安全等を確保する。

### (1) 保健医療体制の整備・構築

災害や感染症、食中毒等に関し、マニュアル作成や監視指導、強化サーベイランスの実施等を行う。また、地域住民や宿泊施設に対し、地域医療体制に関する説明を事前に実施。

### (2) 保健医療対策 PT 本部の設置

6月27日～30日の4日間、府咲洲庁舎内に「保健医療対策 PT 本部」を設置。国とともに設置する「現地医療対策本部」をはじめ、市、関係機関等と連携し、救急・災害医療体制の構築・整備を行う。

## ◇成果指標 (アウトカム)

(定性的な目標)

・安心・安全を確保するための保健医療体制の構築

### ○保健医療体制の整備構築

・G20 大阪サミット保健医療対策プロジェクトチーム会議を開催(6月)し、救急医療・感染症・医薬品・食品衛生・環境衛生(水道を含む)の各班それぞれの国との調整や関係施設への監視指導等、事前準備および当日の動きについて確認。

・大阪サミット救急・災害医療推進会議を4回開催  
医療体制の構築に係る対応について検討。

・各関係者へ必要な役割分担を依頼し期間中の体制を構築。

・感染症の一元的な情報集約と感染症発生時の迅速な対応を行うため、(地独)大阪健康安全基盤研究所に「G20 感染症情報解析センター」を設置し、強化サーベイランス実施(6月10日～30日)。サミットの影響をみるため、7月1日～7月16日まで一部サーベイランスを継続。また、食品衛生や環境衛生に関する事業者への指導監視を強化。

・当日用に各分野のマニュアルを作成。必要に応じ、地域住民や宿泊施設に対する説明会を実施。

### ○保健医療対策 PT 本部の設置

・サミット開催期間中は国とともに設置する現地医療対策本部をはじめ、市、関係機関等と連携し、救急・災害医療対応等の各分野において保健医療体制を構築。